

第7回稲沢市公共施設のあり方検討委員会 会議録

【日 時】平成24年11月15日（木） 午後2時00分～3時50分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員（敬称略）

谷口 元	名古屋大学総長補佐・全学施設計画推進室長・大学院工学研究科教授
古川行光	元愛知県教育委員会事務局管理部長
栗林芳彦	名古屋文理大学情報文化学部PR学科長・教授
萩原聡央	名古屋経済大学法学部准教授
吉田哲夫	元稲沢市教育委員会教育部長
三枝知美	公募
中西 弘	公募

〈事務局〉

眞野宏男	副市長
大津典正	市長公室長
篠田智徳	企画政策課長
宮島崇志	企画政策課統括主幹
浅野隆夫	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
大屋 将	企画政策課主任

【議事次第】

- 1 副市長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 公共施設の改革案について
 - (2) 今後の予定について
- 3 市長公室長あいさつ

【会議の概要】

1 副市長あいさつ

皆さん、こんにちは。第7回公共施設のあり方検討委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

毎回活発なご議論ならびに貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます

ざいます。公共施設のあり方検討委員会では、具体の施設名を挙げての検討が佳境に入り、委員会での議論を報告書にまとめていく時期にさしかかっております。

少子高齢化が進み、税財源が縮小する一方で、福祉や医療費といった社会保障費が増加していきます。そうした中で、今ある施設をすべて更新していくことが困難であることについて、認識を共有していく必要があります。

また、新聞報道等によって、市民の関心も高まっております。個別の検討にあたっては、効率性や経済性だけを論じるのではなく、改革のメリットを市民の皆様を示していくことが大切であると考えております。

今回も新たな「改革の目玉」として、いくつかの具体的な施策を提示いたします。委員の皆様におかれましては、施設やサービスのあるべき姿をご議論いただき、市の将来の方向性についてご提言を賜りますようお願いいたします。

本日も限られた時間の中ではありますが、市の将来に活かされる会議となりますことを期待いたしまして、私のあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

(1) 公共施設の改革案について

[谷口委員長]

市民の皆さんの関心が非常に高まっている中で、委員会としては、公共の役割を見直し、その見直した内容を施設のあり方に反映させていく必要があると考えます。この場合の「見直し」とは、行政の見直しであると同時に、市民のあり方の見直しであることにも留意する必要があります。本日の資料の前半で、「社会的条件の整理」として様々な統計数値が出ていますが、いい話はすべて右肩下がり、悪い話は右肩上がりといった具合になっており、日本全国どこも同じ状況です。

こうした時代とともに、市民に求められる役割も変わってきますので、市民もネガティブな姿勢ではなく、「このまちをどうしていくか」、「どう変えると稲沢市が輝くまちになるか」という積極的な姿勢で、「民」としての方向性を考えるべきではないかと思えます。

血縁も地縁も薄くなっている現代において、東日本大震災後、「絆」というキーワードが改めてクローズアップされています。本日の議題に「小中学校の見直し」がありますが、学校は、行政と市民が連携しなければならない一番大事な単位であると考えます。ここでネガティブに考えてしまうと、魅力のない学区になってしまう恐れもありますので、こうした時代背景を逆手に取って、「良い学区を構築する

ためにどうするべきか」という観点で考えていくことが重要だと思います。こうした観点を持たないと、施設そのもののあり方も判断しにくくなってしまいます。本日は非常に大切な議論の場になると思いますので、委員の皆様の活発なご意見をお願いします。

それでは本日の議事に入ります。まず初めに、本日の議事の（１）「公共施設の改革案について」、事務局から説明をお願いします。

＝事務局＝

公共施設の改革案についてパワーポイントを用いて説明【資料１】

＝事務局＝

将来人口推計について資料を用いて説明【資料２】

○質疑

[谷口委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

「小中一貫校の新設」については、以前から話が出ていましたが、今回新たに「30人学級の導入」が提案されました。ここで問題となるのは、新たに統合した学校のみ30人学級を導入するということです。現在は学級編制そのものが縮小していく流れになっており、小学校1年生は35人学級になっています。仮に、市内の小中学校の全学年で35人学級を実施するのであれば理解できますが、それを30人にして、さらに一部の学校のみで実施していくとなると、統廃合の対象とならない他の学校との問題も当然出てくると思います。統合した学校を条件的に整備することは、議論していけば納得してもらえと思いますが、それ以外の部分での問題が出てくるのが考えられます。導入にあたっては、その点も念頭に置いておく必要があると思います。

また、資料にも記載があるように、統合後に最も規模が大きくなる祖父江小学校では、平成29年度は995人の児童規模になり、単純に30人で割ると、34クラスになります。1学校あたりの標準学級数が18学級以下でありますから、倍近い規模となります。その上でさらに小中連携していこうとすると、学校運営は果たして大丈夫かという懸念が生じます。そして、小学校5年生から教科担当制を導入してい

くとなると、教員の構成など、様々な問題も生じます。今後県と協議し、実現の目処を立てていく段階で、果たして祖父江地区は1校案でいいのか、34学級という規模が果たしていいのか、併せて検討していく必要があると思います。

さらに、「県に要望していく」と資料に記載されていますが、県としても、特定の地域だけに教員の加配を認めることは、非常に難しいと思います。県は国の基準に応じて教員を配当しています。確かに一部では県単独で加配しているケースもありますが、それもあくまで限定的です。「学校を統廃合するから特別に認めてください」、「学校数が減るからその分を激変緩和的に認めてください」ということだけで、果たして県から了解が取れるかどうか、逆に心配する部分もあります。今回の提案を出すまでの過程で、事務局だけでなく、関係部局も交えて様々な議論がされてきたと思いますが、どのような考え方で検討を進めてきたのか聴かせてください。

[事務局]

初めに、「30人学級を再編対象校に導入した場合に、他の学校との間に不公平が生じるのではないか」とのご指摘についてですが、現在小学校は市内に23校あり、アンケートの際にもお示ししましたが、すべての小学校が同じような状況にある訳ではありません。稲沢地区の市街地の小学校では、1学年が3クラスから5クラスあり、30人から40人の学級が大半を占めています。一方で、市域の西側の小学校では、1学年が20人足らずで、自動的に30人以下学級になっている状況です。現時点でも地域間で公平なのかと言え、学校ごとの特色がそれぞれありますし、地域差もありますので、市の東側と西側とでは全く違う環境にあると言えます。

そうした状況を踏まえた上で、今回の再編案は、主に市の西側の学校をまとめていこうというものですが、既に30人以下学級となっていた学校の児童は、統合によって突如40人規模の学級に所属することになります。学校が変わるだけでも児童に大きな負担となる中で、クラスの規模まで変わってしまうことが果たして良いことなのか。このことを考えた結果、先ほど「激変緩和」という言葉がございましたが、子どもの環境の変化を少しでも緩和するため、30人学級を再編対象校に限って導入していきたいというのが提案の意図するところです。

委員からもご指摘があったように、30人学級を導入する学校と導入しない学校とが存在することは著しく不公平ではないかというご意見を今後いただくことになるとと思いますが、元々この提案は、不公平を生むことを意図している訳ではなく、できるだけ子どもの負担を緩和していこう、できるだけ現在の環境に近い形で統合を実現していこうというのが目的であることをご理解いただければと思います。

次に、祖父江の小学校が1,000人近い規模の学校になってしまうことについてで

すが、この点については、元々1校案を提示する段階から事務局としても非常に悩んでおりました。しかしながら、学校をまとめていく中で、祖父江地区に小学校が何校必要なのかについて市民の皆様からご意見をいただくためには、また、この委員会でご議論いただくためには、何らかの案を提示しなければならず、6校すべてを維持することは将来的に難しいということをごどのように伝えていくかを考える中で、仮に小学校を一つにまとめるとすればどの辺りが適当か、中学校が現実的に1校であることを踏まえて、さしあたって1校案を提示した次第です。先ほど委員からもご意見をいただいておりますので、今後は別の案も提示する必要があると考えます。

最後に、「30人学級を導入するにあたり、県から教員の加配が受けられるか」というご指摘についてですが、事務局としても提案していいものか頭を悩ませました。今回の提案を出すにあたり、県教育委員会財務施設課、教職員課、義務教育課に出向き、本件について相談をしてきましたが、現時点で必ずしも県の了解が取れている訳ではありません。県に提案した趣旨を申し上げますと、仮にこの再編案を実施したとすると、83人の教職員が減ることになりますが、教員給与の財源内訳は3分の1が国で、残りの3分の2を県が負担しているため、県にとっては3分の2に相当する人件費が浮くこととなります。仮に削減人数が90人だとすれば、稲沢市の学校再編によって60人分の人件費が削減されます。その一方で、30人学級を再編対象となるすべての学校で導入するためには33人の教員が必要になりますので、削減された60人分のうちの約半数の教員を市に戻してもらえれば、実現可能になるという考え方です。県に対して新たな負担を求めている訳ではなく、教員の一部を市に戻してもなお、県において削減効果が得られるということをご理解いただけないかと考えております。県も以前は県単独の財源で教員を採用し、市に対して加配していましたが、財政が厳しくなり、加配した教員をどんどん削減していかねばならず、今では削る部分がないくらいの状況になっています。このような状況にあっても、さらなる行政改革を進めていかねばなりませんので、子どもの数に合わせて学校数を減らしていく施策が県としても必要になるのではないかと、そうした考え方の中で市町村の取組みを激変緩和措置とセットで支援してもらえないかと、県に対して引き続き粘り強く要望していきたいと考えております。なお、市が要望していくことについては、県の了解も得ていることをご報告いたします。

[委員]

県の財政も、市と同様に大変厳しい状況にあります。そのため、83人の教員を削減する施策を行えば、教員の人件費が一人当たり約800万円だとすると、相当な行

革効果が生まれます。県からすると、逆に歓迎すべき話になる可能性もあります。いずれにしても、実現の可能性は今後の議論次第になりますので、長期にわたって様々な資料を提示しながら、粘り強く県に要望していく必要があると考えます。引き続きの努力をぜひお願いしたいと思います。

また、先ほど大規模校の問題提起をいたしました。人口急増期は、大規模校は問題があるので、学校を分離していった経緯もあります。それが元の形に戻ってしまうことは、やはり問題があると思いますので、30人学級の導入と併せて検討していく必要があると考えます。

[委員]

二点申し上げます。初めに、資料 25 ページ「再編後の小中学校」の稲沢中学校と治郎丸中学校の関係ですが、資料を拝見すると、稲沢中学校へ通学するのは高御堂小学校区と小正小学校区の生徒のみとなっていますが、若干の違和感があります。現在、国府宮地区の子どもたちは稲沢東小学校に通学した後、稲沢中学校に進学しています。学校の再編については、今後の議論の過程で紆余曲折があると思いますが、学区割の部分でも若干の疑義が生じてくる部分があると思います。特に、稲沢中学校と治郎丸中学校については、現状を踏まえつつ、児童生徒数のバランスを取りながら、再度検討してはどうかと思います。

二点目は、資料 36 ページの「祖父江中学校区」についてです。祖父江地区については、小学校を1校にまとめ、祖父江中学校と合わせた施設一体型の小中一貫校を建設するという素案が事務局から提案されていますが、37 ページに掲載されている祖父江小学校の配置案を見ますと、中学校は現行も1校であるため特に問題ありませんが、小学校については、今後低学年の子どもたちが通うとなると、距離的に無理があるのではないかと考えます。「2校に分けたらどうか」、「3校に分けてはどうか」という話もありますが、財政上の問題もありますので、何校が最適かは別として、1校案で果たしていいのかを再検証し、対案として分校案を提示することも検討してはどうかと考えます。通学距離の問題やスクールバスの導入を含めて、今一度事務局でよく協議し、進めてほしいと思います。

[事務局]

初めに、治郎丸中学校区と稲沢中学校区とのバランスについてですが、現在治郎丸中学校区である稲沢東小学校と下津小学校の児童数は、稲沢東小学校が 847 人、下津小学校が 598 人となっています。稲沢東小学校に関しては、今がピークで、今後は若干減っていくと推計しており、下津小学校に関しては、今後も児童が急増し

て800人を超えると考えています。そうした中で、両小学校から治郎丸中学校に進学することは、治郎丸中学校は元々大きな規模ですので、校舎の増築をすることなく受け入れることが可能ですが、生徒数が過大になることで新たな問題が生じる可能性もあります。その一方で、稲沢中学校には5階建ての校舎がありますが、高御堂小学校と小正小学校の児童のみでは、学校規模が小さくなってしまいます。現在お示ししている見直し案は、「同じ小学校から同じ中学校に通う」という原則に基づき地区割りをするとこうなるという考え方で提案したのですが、稲沢東小学校に関しては、規模が大きいため無理が生じるのではないかと、見直し案を作成する段階で感じていたことも事実です。本日委員からご意見をいただきましたので、再度検討したいと思います。

次に、祖父江中学校区に関しましても、先ほど別の委員からもご意見をいただきましたので、改めて事務局で検討した上で、別の案を提示したいと思います。

[委員]

お二人の委員が言われた意見については、私も問題ではないかと考えていました。また、本日事務局から問題提起されている大塚小学校と高御堂小学校については、距離的に300メートルしか離れていないとの説明がありました。少子高齢化の問題や、デフレ経済が継続している中での税財源の問題、建て替え費用の問題などを勘案すると、この300メートルという距離に二つの小学校があること、そしてこの2校を引き続き維持していくことは、大局的な見地から見れば、おそらく誰が考えても無理があると思います。その一方で、地元に住む方々の立場で考えると、公聴会等の場で市から納得できる十分な説明を聴きたいと思います。そうした中で、私自身今一つ分からないのが、「なぜ大塚小学校を廃止し、高御堂小学校を存続させるのか」ということです。提案の良し悪しを言っている訳ではありませんが、本日の資料の中にもあるように、大塚小学校より高御堂小学校の方が児童数が少ないというデータが出ています。また、資料2の「小学校区別の将来人口推計」においても同様だったと思います。おそらく合理的な理由があつての提案だと思いますが、説明が不十分ではないかと感じました。

[事務局]

「なぜ大塚小学校を廃止するのか」というご質問につきましては、先ほどの説明の際にも申し上げましたが、大塚小学校は昭和48年に開校し、高御堂小学校は昭和54年に開校しています。この6年間の差というのは結構大きく、校舎の状況を見ますと、高御堂小学校の方が新しい分だけ良好な状態を保っています。また、仮

に大塚小学校と高御堂小学校を一緒にした場合、高御堂小学校の児童が大塚小学校へ行くことも可能ですし、逆に大塚小学校の児童が高御堂小学校の校舎に入ることも可能です。したがって、必ずしも大塚小学校の廃止ありきではなく、さらなる議論が必要ではないかと考えていますし、この2校をどうしていくか、様々なご意見を頂戴したいと思っています。

そうした中で、「なぜ大塚小学校の廃止を提案したのか」と申し上げれば、大塚小学校ができた元々の経緯もありますが、地区割りの問題が大きな要素を占めています。大塚小学校の場合は、旧稲沢町に含まれる行政区と旧大里村に含まれる行政区とがまたがる形で校区が形成されています。こうした学校は、稲沢市の中でも大塚小学校のみとなっていますので、旧稲沢市ができた1町3村合併の歴史的経緯と、昔の地域に戻していく考え方から、大里地区の子どもたちには大里地区に戻っていただき、稲沢地区の子どもたちには稲沢地区に戻っていただくことが自然ではないかと考え、提案に至った次第です。

[委員]

委員の質問の意図は、『なぜ大塚小学校なのか』という理由が資料に書いてないため、説明が聴きたい」ということだったと思います。私も同感で、資料を見ただけでは読み取れませんでしたし、先ほどの説明の際にも、抜け落ちていた感想を持ちました。

[事務局]

今後、丁寧な説明に努めていきたいと思っています。

[委員]

委員会の報告書に関連して少し厳しい意見を申し上げますが、報告書の前半の「現状調査編」と、後編の「改革のコンセプト」や「改革の目玉」へのつながりが依然としてうまく構築できていない印象を受けます。「改革のコンセプト」の中に「人口減少社会の到来と少子高齢化の進行」とは書いてありますが、「どういう施策があるから、この部分で改革を進めていく」という説明がないまま、いきなり各論に入っている印象があります。現状の市の施策の中で該当する施策がなければ、新たに作るしかありません。例えば、医療費の増大を抑えるために「治療から予防へ」といった施策を打ち出したり、公的介助の負担を減らすために自助を促したり、回想法によって認知症を食い止める確率を上げるなど、行政としての方針を設定した上で、それに則って「施設をこのように変えていきたい」という流れで構成すべ

きではないかと思えます。現時点ではその部分が少し弱い気がしており、後編の「改革編」に移っても、市民への説明がしにくいのではないかと思えます。行政の姿勢とも言うべき市の基本方針が公共施設の見直しにも直結していることをぜひとも論法として構築してほしいと思えます。

冒頭でも申し上げたとおり、小中学校は地域住民と行政とが連携する一つの原単位です。これを強化する方策がないと、学校の教室以外に何が必要なのかという議論には発展しません。子育ての問題で言えば、保育や学校の時間外は誰が子どもの面倒を見るのか、例えば、トワイライトスクールのようなものをどの程度強化するか、トワイライトスクールと保育園との関係をどう考えるかなど、全体としてのビジョンがないと、個々の施設の各論に入った時に、市民に対して説明できなくなってしまいます。市民の声を聞いてから考えるのではなく、市としての大まかな姿勢をあらかじめ用意しておく必要があると考えます。老朽化や耐震性の問題も同様で、市民に対してあらかじめ問題提起をした上で、市としては「耐震性に問題があるものを優先する」、「建築年次が古いものを優先する」という基本方針をしっかりと示し、個別案件に持っていくことが大切ではないかと考えます。

もう一つ厳しい意見を申し上げますと、財政問題について触れられていません。総務省でも「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査」という名目で、様々なシミュレーションが行われています。このシミュレーションは「公共施設の更新費用はどこを削っても出てこない」という内容のものですが、稲沢市においても、公共施設を維持していくために必要な経費はどれくらいで、現在の財政状況ではどのような歳入と歳出があって、双方を比較検討した結果、どこまでが実現可能なのかを明らかにしておく必要があると考えます。実現不可能な内容を委員会から答申として出すことはできません。他の自治体の報告書を見ていると、実現不可能で理想論ばかりの改革案が掲載されているケースも散見します。委員として関与している以上、実現可能な提案をしたいと思えます。それが私どもに課せられた使命であると認識していますので、よろしく申し上げます。

[事務局]

委員からいただいた二つのご意見につきましては、各方面からもご指摘をいただいています。最初に、議論の進め方へのご意見についてですが、恥ずかしい話ですが、当初から将来のビジョンが見えた上で議論を始めたわけではなく、まずは総論から入り、いつまでも総論ばかりに時間をかけてはいけなないと考え、各論に入った次第であります。各論に入り、一つ一つの施設を掘り下げて検討し、いろんな方々と議論していく中で見えてきた部分が相当ありました。稲沢市として目指す

べき姿をどう描くかが重要であることは認識しておりますし、本来はそれがあって、改革案があるべきだと考えます。ただし、ゼロベースで全く白紙の場所に新たな施設を建設するのであれば、コンセプトがあり、それを実現するための施策があり、施策を実現する手段として施設を造るという絵が描けるのですが、現実には既に動いている施策があり、施設も建っているため、その事実は否定できないという問題があります。仮に現実が今後展開される施策と合致しないため、来年からすぐ止めることができるかと言えば、それは難しいと言わざるを得ません。現在の施策を続けながら、新たなニーズにも応えていこうとすると、必ずしも思い通りに議論が進んでいくとは限りませんので、いろいろなご意見に耳を傾ける中で、先に各論を出し、再度総論に戻るという状況になっていることは事実です。検討を進めていく途中の段階ということで、ご容赦いただければと思いますが、報告書にまとめる段階では論理がまっすぐ通るようにしていかなければならないと考えております。

次に、具体的な施策の考え方ですが、「改革の目玉」の一つにもあるように、「子育て支援の充実」が最初に挙げられます。子どもの数が減っていくことを単に指をくわえて傍観するのではなく、稲沢市として子育てをどこまで支援できるかについて、強く外へアピールしていく必要があると考えます。

その次に、子どもたちがどのように学び育つか、教育環境はやはり大事な要素を占めますので、投資を惜しんではいけないと考えます。このことは、小中学校の具体案として提案している「小中一貫校の新設」と「30人学級の導入」の考え方の基礎となっており、市として強くPRしていきたいと考えています。

もう一つ避けては通れないのが、高齢者人口の増加への対策です。人口の3～4割が高齢者という社会がすぐ目の前に来ています。今は何も困っていないから良いのではなく、10年後の姿を想像しながら、どうやったら高齢者のかたが元気で健康に生活できるのか、そして、市がそれをどのように支えることができるのかを考えておく必要があります。そのための財源は当然確保しておく必要がありますので、現在実施している事業で財源を使い切ってしまうのではなく、縮小すべき部分は縮小していくことが必要だと考えます。このことも「改革の柱」の一本であると考えます。

次に、2点目の「財政問題について触れられていない」とのご意見についてですが、現在、企画政策課において平成25年度から29年度までの第5次稲沢市総合計画後期推進計画を策定しています。その計画がまもなくまとまりますので、それを基に近い将来の財政見通しを算出し、ご提示できればと考えています。現在の施策を実行するだけでも既に財源が不足しているのが実情ですが、推進計画の策定を踏まえ、何とか次回の委員会で提示してまいりたいと考えています。

[委員]

財政難を救うために、住民サービスを直接提供する施設以外は原則廃止するという自治体もあるくらいです。小中学校や保育園の見直しを取り上げることも当然必要ですが、「市民生活に直接影響がなくてスリム化できる部分はどこか」という発想で取り組むことがまず必要だと考えます。いわゆる在庫をどうするかということですが、公共施設全体のバランスを見てみると、なくしても大丈夫だという施設がまだ多く残っているのではないかと思います。そうした施設に取り組んだ上での最後の砦が住民サービスの部分ですので、「住民サービスを直接提供する公共施設をどう改革するか」という論法に早く持っていけるといいと思います。

今回の議題の中に「消防施設の見直し案」が挙がっていますが、消防は、安心安全のまちづくりの一環で、かつ地域の消防団との関係もあります。他の自治体で消防団に軽自動車の消防車を配備している地域もあります。災害が発生した場合に誰がまず対応するかと言えば、火災で初期消火が大事なように、まずは市民が率先して取り組まなければいけません。そうした市民の立場と消防との関係をまず一旦整理した上で、消防署の改革を行うべきではないかと考えます。救急の問題においても当然ですが、市民病院の救急体制が核になります。市民病院が現在どういう救急体制を取っているかが大きく関係してきますし、現在は市全体の4分の1程度の件数しか救急搬送を受け入れていないため、市民病院の救急体制をより強化する方向で移転新築計画が進んでいるとすれば、その部分と絡めて論じていかなければならないと思います。関連する事業との調整をある程度意識しながら、改革案を作成してもらいたいと思います。

[委員]

現在、市内全域を概ね8分以内で到着できるように消防署が配置されているようですが、近隣市ではどの程度の到着時刻の目標で消防署が配置されているのでしょうか。心肺停止状態からの救命率は1分1秒でどんどん下がっていきます。そのため、他の市町村では管内エリアをもう少しを狭くしているのか、例えば何分以内を目標としているかが分かれば教えてください。

また、1台しかない救急車が出払っている場合は、他の消防署から応援に来るとの説明があり、まさに今、東分署がそうした状態になっているようですが、遠方から応援に来る場合は到着までに相当の時間がかかると思います。そうした場合に、発生件数だけで平和分署の体制を見直すことが果たしていいのかという心配が多少あります。

今の消防は、火災発生率から見ても、確かに出動回数が減っており、ほとんどの

出動が救急関係になっています。先ほどの説明にもあったように、安易に救急車を呼んでしまうケースも相当数あると聞いています。救急車はタクシー代わりではないことを市民もしっかり認識しないといけないと思います。

[事務局]

お二人の委員から「消防施設の見直し案」に対するご意見をいただきました。

初めに、「到着時間が8分以内でいいのか」というご指摘につきましては、国の指針では、概ね6分半を目標とするよう示されています。通報から出動までに1分半、出動から現場到着までに5分を目指すよう示されていますが、実際に日本全国どこでも6分半で到着できるかと言われれば、到着可能なエリアは限られると思われれます。県内の他市町の状況を見ても、消防署は概ね市街地に設置されており、山間部については、隣接する他市町の応援も考えながら消防車を配置しているのが現状です。稲沢市はむしろ恵まれている方で、山間部がないこともあり、市域をすべてカバーできる場所に消防署が配置されています。市内部では、祖父江分署と平和分署の出動件数が東分署の半数程度であることから、統合できないかという意見もありましたが、それによって到着時間が遅くなってしまうことを懸念し、現行の4署体制を維持しつつ、同時に行政改革も進めていく案を提示するに至りました。なお、市域全体が概ね8分以内に到着できるという体制は、決して遅いものではなく、むしろ早い方だと考えております。

また、「平和分署の救急車が出動している最中に管内で別の救急通報があった場合はどうするのか」というご質問についてですが、現行の体制では本署に2台、東分署、祖父江分署、平和分署に救急車が各1台配備されており、仮に分署の救急車が出動中であれば、自ずと次の通報は別の消防署に入ります。したがって、平和分署に関しては、救急車が2台から1台になる訳ではなく、職員が救急車と消防車を乗り換えて出動するようになる点が変わるだけで、現状と大きな変化はないと考えております。

[委員]

改めて資料を見てみると、稲沢市は消防署が点在しており、市域全体を概ねカバーしていることが分かります。

「民に委ねる」という点で最近の動向を申し上げますと、「AEDを地域にどのくらい分布させているか」、「AEDの取り扱い訓練を地域でどのくらい実施しているか」によって、救命確率が変わるというデータがあります。救急車の到着時間を短縮できないのであれば、地域での初期対応が可能な体制を市全域で構築しておくこ

とが望ましいと考えます。また、A E Dは公的機関だけが設置するのではなく、コンビニや銀行などの民間も含め、市内でどの程度分布させるかという作戦が必要になると思います。A E Dが併設されている自動販売機も最近よく見かけます。

[委員]

消防施設の見直しについてですが、市民の安心・安全に関わることを合理化や削減という考え方で捉えることは、市民感覚からすると受け入れがたい気がします。一方で、市の財政状況が厳しく、削減すべきものは削減していかなければならない中で、名古屋市で職員給与の削減が進んでいたり、国でも消費税の増税に関連して議員定数を削減する議論が進んでいるように、自ら身を切る努力も求められるのではないかと考えます。当委員会で議論すべきことではないことは重々理解していますが、市民感覚からすると、委員会としての提言をまとめる段階で、人口減少や少子高齢化という社会的環境の変化や税財源の縮小の問題を盛り込むだけでなく、職員や議員の定数が妥当なのか、先ほど他の委員から財政面の指摘があったのと同様に、行財政改革についても何らかの説明をしていく必要があるのではないかと考えます。

[委員]

委員のご意見は、「厳しい状況が目の前に迫っていることを市民に説明し、理解を求めるために、役所自身はどこで身を削るのか」ということでしょうか。

[委員]

先ほども申し上げたように、市民感覚からすると、消防や病院のように安心・安全に直結する部署で職員の削減を行うことはあまり好ましいことではありません。しかし、こうした厳しい状況にありますので、削減すべきところは削減していかなければいけません。明確に申し上げれば、行政職の合理化をどう進めていくか、現時点で既に進めている部分もあると思いますので、その辺りの説明も補強しておくべきではないかと考えます。

[事務局]

市職員については、合併後の7年間で公営企業を含めた全体で99人を削減する目標でしたが、実際は4年でその目標を達成しており、現在も更なる削減に努めています。

一方で、議員定数については、現在市議会において議会改革特別委員会が設置さ

れており、議会基本条例の策定に向けた検討議論が進んでいます。

なお、安心・安全に対するサービスについては、ご指摘のとおり今後も市民の皆さまに不安を抱かせることがないように確保に努めていかなければならないと認識しています。

[委員]

報告書をまとめるにあたって、「前編の現状調査編から後編の各論に至るつなぎの部分で飛躍しすぎていて、説明が少し足りないのではないか」という意見が先ほど委員からありました。それに関連する意見として申し上げますが、今回の公共施設の見直しは、必ずしもそのすべてが市民サービスの劣化に直結するものではないと考えます。先ほど人員削減の話がありましたが、施設の中にある無駄や余剰を見直し、限りある税財源を大事に使っていかうという考え方もあるはずです。そうした部分が報告書の中で表現されていないので、一方的に市民サービスがどんどん削られていくかのような印象をどうしても持たれてしまいます。個人的にあまり賢い方法ではないという感想を持ちました。市民に負担を強いる部分も当然ありますし、施設やサービスを統廃合していけば、それによって不便になるかたも必ず生まれます。しかし、そうした中であっても、全体としてのパフォーマンスを維持しながらどうやってコストを削減していくかという発想が求められると思います。消防の話でもそうですが、実質的に以前と同じパフォーマンスが維持できるという条件の下で、どのような削減が可能なのかを考えた結果が今回の見直し案ではないかと思えます。仮にそうした考え方で事務局が提案されたのであれば、それを明言しないと、市民からすると一方的に市民サービスが削られていくような印象を持ってしまいます。

確かに小中学校の統廃合は非常に難しい問題で、経済効率だけでは語れない部分があると思います。しかし、その一方で、一人の先生がある小学校では1クラスで40人を教えていて、片や別の小学校では1クラス13人しか教えていないことは、ある意味で余裕があると捉えることもできます。一人の先生で35人から40人の児童生徒を教えることができる能力があるにもかかわらず、わずか13人しか教えていないということは、市民からすると、もう少し効率良く教員を配置できないかという発想もできると思います。こうした観点に加え、市の限られた財源を有効に活用するという観点から見ても、現状のあり方を見直す必要はあるのではないかと考えます。

公共施設をどのように見直していくかについて、様々な角度から議論してきましたし、「改革のコンセプト」も提示されていますが、さらにもう一つ、市としての

基本的な考え方や姿勢のようなものをしっかりと形にして提言の中に盛り込んだ方が良いと考えます。

先ほど事務局から説明がありましたが、ゼロベースで物事を考えるのであれば、確かにベストのものを追求することができます。しかし、既に施設が存在しているという枠組みの中では、ベストではないがベターなものを目指していく発想で進めていくしかないと思います。

[事務局]

「全体のパフォーマンスを維持しながらどうやって施設の総量を削減していくかについて、市民に対して明言する必要がある」とのご意見についてですが、正直に申し上げれば、明言できるのであれば明言したいのが本音であります。委員の皆様からおっしゃっていただく分には良いのですが、市の立場から申し上げますと、様々な立場の市民のかたがいらっしゃいますので、ある人にとってのサービスは維持できても、別の人にとっては不便になってしまう部分が出てまいります。そうすると、「全体のサービスは低下していない」と言えば言うほど、現在のサービスをそのまま継続しなければならないという方向にどうしても話が向いてしまいます。市民によって受け取り方も異なりますし、そのサービスを実際に受けているかたもおりますので、軽々しく申し上げることはできません。その一方で、現在行っているサービスを未来永劫続けていくことも不可能ですので、どこで折り合いを付けるかが重要だと理解しています。市から一方的に「すべてのサービスを維持する」とも申し上げられませんが、片や「ここがこう変わりますが、全体のパフォーマンスは今までどおり何も変わりません」と言い切ってしまうのも、必ずしも正確とは言えない部分がありますので、市としてどのように市民に説明していくかを慎重に考えていく必要があります。

次に、「ベストではないが、ベターの方向を目指していく」というご意見につきましては、市としてもまさにその方向性を探りながら検討を進めており、どの部分で市民の皆様のご同意がいただけるか、どこまで協力していただけるか、折り合いをどこで付けるかについて考えているところです。

改革に取り組む上での基本的なスタンスについては、これまでに何度もご指摘をいただいております、総論の要になる部分だと考えております。各論に入っていくと議論していきまると、やはり総論にもう一度立ち返ることの大切さに気付かされます。そうした中で、絶えず補強しながら、総論部分を確固たるものとして構築していき、各論で詰まればもう一度総論に戻って検討するという作業が必要だと考えています。

[委員]

論理構成や説明力が非常に重要だと考えます。市民の皆さんも人口減少社会や少子化の影響で余裕教室が多く存在していることは知っていると思います。そのため、施設の見直しを進めていく上では、そうした余剰部分を引き続き存置するのか、もしくは統合する方向で進めていくかの論理が求められます。仮に存置するのであれば、そのスペースを用途変更して有効活用するという選択肢もありますが、稲沢市はそうではなく、統廃合する選択肢を提案しようとしていますので、「なぜそうするのか」、「地域の絆や小中一貫教育とどう結び付くか」について、しっかりとした論理を示さないと、市民の理解を得ることは難しいと考えます。

(2) 今後の予定について

[谷口委員長]

次に、議事の(2)「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

今回の委員会の日程について、お知らせいたします。

第8回の委員会は1月11日(金)午後2時からの開催予定です。場所は今回と同じく市役所本庁舎3階の議員総会室です。委員の皆様におかれましては、ご予定の方よろしくお願ひいたします。

[谷口委員長]

他にご意見はよろしいでしょうか。

なければ、本日の議題はすべて終了いたしましたので、これで会議を終了したいと思います。その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

長時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえ、今後さらに検討を進めてまいりたいと思います。

それでは最後に、市長公室長からごあいさつ申し上げます。

3 市長公室長あいさつ

本日も長時間にわたりご審議を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。本日の議題として、「小中学校の見直し案」をお示ししたところ、委員の皆様から特に祖父江地区の問題について具体的な提案をいただきました。事務局で持ち帰り、

再度協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。
本日は誠にありがとうございました。